

第 5 章 区民・事業者の行動と区による施策

第5章 区民・事業者の行動と区による施策

私たち区民一人ひとりの行動や事業活動を低炭素化していくため、区民・事業者・区がそれぞれの役割のもと主体的に取り組む行動を次に示します。

取り組み方針① **すべての区民が行動します**

地球温暖化を防止するため、区民一人ひとりが自宅や外出先で積極的に取り組んでいくべき行動の例を次にまとめました。

(1) 省エネに向けた日常生活の見直し

1) 家での省エネ行動（家電製品等の使い方）

〔部屋でくつろぐとき〕

- テレビをつけっぱなしにしません。
- エアコンの温度をこまめに設定します（冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低くします）。
- エアコンを使用しているときは、ドアの開け閉めを少なくします。
- 誰もいない部屋の照明は消します。

〔お風呂にはいるとき〕

- 追い炊きを減らすため、家族全員が間隔を置かずに入るようにします。
- シャワーの使用時間を減らします。

〔家事をするとき〕

- 食器を洗うときの給湯温度を下げます。
- 野菜の煮物の下ごしらえに電子レンジを使います。
- 洗濯は、まとめ洗いを心がけます。
- 掃除機をかけるときは、先に部屋を片づけてから行うようにします。
- 冷蔵庫を開ける時間を短くします。
- 生ごみの水切り徹底など、さらなる減量化に努めます。

〔その他家庭内での行動〕

- 長時間使わない電器製品は、コンセントから電源プラグを抜きます。
- 温水洗浄便座はこまめに温度設定をするとともに、ふたを閉めます。

2) 外出するときの省エネ行動

〔買い物をするとき〕

- マイバッグを持ち歩き、省包装の商品などを選びます。
- 省エネ商品の購入や、省エネに取り組んでいる店舗の利用に努めます。
- 行楽地では、ごみを持ち帰る習慣をつけます。

〔外出するとき〕

- 近所へは自動車を使わず、なるべく歩いて移動します。また、ルールを守って自転車を活用します。
- マイカーの利用を控え、できるだけ公共交通機関を利用します。
- 自動車は、その性能を維持するため、こまめな点検・整備を行います。
- 自動車の利用時は、エコドライブを実践します。

(2) 住まいの省エネ化

〔住まいの中の省エネ化〕

- 環境家計簿等を活用し、住まいのエネルギー消費量を把握し、無駄を省きます。
- 白熱電球を省エネ型の電球型蛍光灯ランプに替えます。また、LED などの高効率な照明器具を利用します。
- 大きな樹木を守るとともに住まいの緑化を進めます。
- つる性植物を利用した「緑のカーテン」の設置を心がけます。
- 住宅前の道路などで、雨水を利用した「打ち水」を行います。

〔省エネ設備への買い替え〕

- 省エネ家電や高効率給湯器への買い替えを検討します。
- クリーンエネルギー自動車、低排出ガス車への買い替えを検討します。
- タイヤをエコタイヤに買い替えます。
- 太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入について検討します。

〔建築物の省エネ化〕

- 省エネルギーフォームを検討します。
- 住宅の購入時などには、断熱・気密性能が高く、エネルギー消費効率の良い住まいを選びます。

〔参考：行動による効果(例)〕

対象	行動	二酸化炭素削減効果		節約額 (円/年)
		(g/日)	(kg/年)	
外出するとき	自動車の利用時は、エコドライブを実践します	260	65.0	3,220
部屋でくつろぐとき	テレビをつけっぱなしにしません	39	14.1	899
	エアコンの温度をこまめに設定します(冷房温度を1℃高く、暖房温度を1℃低くします)	108 (暖房時)	18.3	1,168
	誰もいない部屋の照明は消します	21	7.6	482
お風呂にはいるとき	追い炊きを減らすため、間隔を置かずに入るようにします	554	202.4	14,495
	シャワーの使用時間を減らします	134	48.9	3,506
家事をするとき	食器を洗うときの給湯温度を下げます	92	23.3	1,670
	野菜の煮物の下ごしらえに電子レンジを使います	117	42.6	3,598
	洗濯は、まとめ洗いを心がけます	6	2.0	259
その他家庭内での行動	冷蔵庫を開ける時間を短くします	16	5.7	363
	長時間使わない電器製品は、コンセントを抜きます	291	106.3	6,776
	温水洗浄便座はこまめに温度設定をするとともに、ふたを閉めます	54	9.1	581
住まいの省エネ化	白熱電球を省エネ型の電球型蛍光灯ランプに替えます	81	29.5	1,879
	CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器を導入します	1,548	565.0	45,681
	潜熱回収型給湯器を導入します	532	194.0	13,897
	太陽光発電システムを導入します	3,974	1,450.4	158,070

資料： スタイルチェック 25 (財団法人省エネルギーセンター)、私のチャレンジ宣言削減根拠 (環境省) 他

すべての事業者が行動します

地球温暖化を防止するため、事業者の皆さんが事業活動の中で特に積極的に配慮していく行動の例を次にまとめました。

(1) 事業活動の共通取り組み

〔環境管理〕

- エコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを導入します。
- 地球温暖化防止ための取り組み方針を策定します。

〔建物の中の省エネ化〕

- 省エネ診断を通し、自らのエネルギー消費の実態を把握します。
- 白熱電球を省エネ型の電球型蛍光灯ランプに替えます。また、LED などの高効率な照明器具を利用します。
- 高効率給湯器など、エネルギー消費の少ない省エネルギー型設備を導入します。
- テナントビルへの入居の際は、エネルギー消費効率の高い事務所を選びます。
- 敷地内の緑化を行うとともに、屋上緑化や壁面緑化、遮熱性塗装の実施を検討します。
- 大きな樹木を大切にするとともに、つる性植物を利用した「緑のカーテン」の設置を心がけます。

〔省エネ設備への更新・導入〕

- 新築の施設では、省エネ型の設備・機器の導入を進めます。
- 高効率空調機への更新など、更新時期を迎えた設備・機器の省エネ型への切替を検討します。
- 太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入について検討します。
- BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)を導入します。

〔ごみの排出抑制〕

- マイバッグを持参する活動に協力します。
- できるだけ、ごみを出さない事業運営を心がけます。

〔環境学習・教育〕

- 社員への環境教育を進めます。
- 事務所でのサマールック・ウォームビズキャンペーンに参加します。
- エコドライブについて社内での普及を進めます。
- 区等が実施する環境関係のイベントに参加・協力します。
- 自らが保有する環境講座プログラム等による区民への啓発活動を行います。

〔自動車の利用〕

- 公共交通機関の利用を促進します。
- 経済的な速度での走行など、エコドライブを徹底します。
- 荷物の積み降ろし時のアイドリングストップを徹底します。
- 時間待ち、客待ち時のアイドリングストップを徹底します。
- 積極的にクリーンエネルギー自動車を導入します。
- 共同輸配送を実施するなど、貨物輸送の効率化を進めます。
- グリーン経営認証されているなど、環境に配慮した運輸事業者に委託します。
- 配送システムの情報化、集積化による配送効率の向上を図ります。

(2) 事務所ビルでの対策

〔空調設備の使い方〕

- 空調の効率を向上するため、建物内の予冷・予熱時に外気を入れないようにします。
 - ブラインドの操作により日射を調整し、冷暖房への負荷を低減します。
 - 春、秋などの中間期は窓の開閉などにより外気取り入れ量を調整し、空調への負荷を減らします。
 - 冷暖房の設定温度の適正化を図ります(例:冷房 28℃以上、暖房 20℃以下)。
 - ダクト内の清掃や空気漏れの点検・修理、フィルターの適正保守等をこまめに行います。
-

〔照明設備の使い方〕

- 外の光が利用できる時間帯、場所(例:外に面した部位の電灯等)では、できるだけ消灯します。
 - 使用していない会議室やロッカールーム等を消灯します。
 - 照明を定期的に測定して、過剰な照度とならないようにします。
 - 照明器具を定期的に清掃します。
-

〔OA 機器の使い方〕

- 必要性に応じた容量を選択します。
 - 機器の特性に応じた合理的な使用を心掛けます。
 - 不要不急時はこまめに電源を切ります。
-

(3) 店舗等での対策

〔ショーケースの使い方〕

- 閉店後には、ショーケースへのナイトカバーの取り付けを行います。
 - 冷凍機の冷水設定温度を過度に上げないことで、冷凍機効率を改善します。
-

〔空調設備の使い方〕

- 冷暖房の設定温度の適正化を図ります(例:冷房 28℃以上、暖房 20℃以下)。
 - 冷暖房時間の短縮を図ります。
 - ダクト内の清掃や空気漏れの点検・修理、フィルターの適正保守等をこまめに行います。
-

〔照明器具の使い方〕

- 外の光が利用できる時間帯、場所(例:外に面した部位の電灯等)では、できるだけ消灯します。
 - 照明を定期的に測定して、過剰な照度とならないようにします。
 - 照明器具を定期的に清掃します。
-

〔調理設備の使い方〕

- 加熱前の調理器具についた余分な水分を拭くこと等により、火力の無駄な使用を避けます。
 - 冷凍・冷蔵庫は、詰め過ぎの防止や霜取り等により、冷却効率を高めます。
-

〔給湯設備の使い方〕

- 可能な範囲で給湯温度を下げます。
 - 食器洗浄器を用いる場合は、できるだけまとめて洗うとともに、こまめな温度調節を行います。
-

(4) 工場や建設現場等での対策

[研究開発]

- 省エネルギー技術の開発や、普及・啓発に努めます。
- 省エネルギー型など環境に配慮した製品の開発に取り組みます。
- 製品の製造から廃棄に至るまでに必要なエネルギーをできるかぎり抑制した製品を開発します。

[製品の製造]

- 既存設備機器の性能を適正に維持するため、定期的な補修・改修を行います。
- エネルギー消費量の抑制につながるよう、製造工程を改善します。

[建物の設計]

- 省エネルギー型の建築物づくりを進めます(最新の省エネルギー基準に適合した住宅を供給)。
- 高断熱化や敷地内への緑化など、環境に配慮した設計を行います。
- 太陽光発電システムなどの自然エネルギーの導入を検討します。

[建設現場]

- 省エネルギー型の建設機械を使用します。
- 環境への負荷の少ない建築資材などの活用に努めます。
- 再資源化が可能な建設にともなう端材などを有効利用します。
- 道路沿いに花のプランターを設置するなど、緑の大切さをPRします。

[参考: 行動による効果(例)]

対象	行動	削減効果		前提条件
業務系ビル	蛍光灯安定器のインバーター化	25～35%の省エネ	約 5,500kWh/年 約 2t-CO ₂ /年 約 9 万円/年	40W2 灯 100 台
	エスカレーター自動運転システム	20～30%の省エネ	約 5,500kWh/年 約 2t-CO ₂ /年 約 9 万円/年	定格 1.5kW
商業系ビル	自動水栓の採用	40%の節水	約 37 万円/年	水栓 10 台
	空調機のモーターを高効率モーターに更新	5%の省エネ	約 1,000kWh/年 約 0.3t-CO ₂ /年 約 1.6 万円/年	定格 15kW
	空調機に省エネベルトを採用	3～4%の省エネ	約 400kWh/年 約 0.1t-CO ₂ /年 約 0.7 万円/年	定格 15kW
	エレベーターにインバーター制御を採用	30%の省エネ	約 3,744kWh/年 約 1.3t-CO ₂ /年 約 1.6 万円/年	定格 10kW
共通	BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)の導入	10%の省エネ	約 21,000kWh/年 約 7.2t-CO ₂ /年 約 6.7 万円/年	延床面積 1,000m ²

資料: 「業務ビルにおける省エネ推進の手引き (財団法人省エネルギーセンター)」、「今後の省エネルギー対策の在り方について (財団法人省エネルギーセンター)」に基づき作成。

区は区民・事業者の取り組みを支援します

(1) 区民の行動に対する区の支援策

区民の省エネルギー行動や、住宅への省エネルギー設備導入を誘導するため、区は多方面からの支援を行います。

1) 区民一人ひとりの省エネ行動の促進

二酸化炭素の排出を減らしていくには、日常生活の中で区民一人ひとりが自ら積極的に取り組みに参加することが何より必要です。それには、自らの生活の中から排出される二酸化炭素を簡便に把握できること、それを踏まえて省エネ行動へと結びつけ、実践できることが必要です。区は省エネルギー活動の普及を図り、区民一人ひとりの取り組みを促進します。

■家庭での省エネ行動の促進

リーフレットの作成や、ECO フェスティバルなどにおける呼びかけを継続するとともに、家庭での取り組みをさらにひろげるための「しながわ版家庭ISO」の普及啓発に努めます。

■環境家計簿の普及

自らのエネルギーの消費量を家計簿と同じように記録して把握することのできる環境家計簿について、普及を図ります。

■エコドライブの推進

多くの区民がエコドライブを実践できるよう、環境にやさしい運転方法の普及を目指します。

■ごみ減量意識の向上

品川区は、従来より10品目14種の資源の分別回収を区民の協力により実践してきました。「ごみ・資源追っかけ隊」への参加を募るとともに、廃棄物減量等推進員を通じたごみやリサイクルに関する知識の普及など、ごみの減量への意識の向上を目指して、啓発を充実していきます。

■ごみ減量のための取り組みの促進

家庭から排出される可燃ごみの多くを占める生ごみについて、水切りの徹底による減量化を進めるとともに、資源化を推進するための生ごみ処理機の購入助成を充実します。

■レジ袋削減運動の推進

商店等を利用するすべての年齢層を対象にしたマイバッグ運動の普及・啓発をさらに拡充し、ごみの発生抑制に関する意識の向上を図ります。

■資源回収の充実、集団回収の促進

資源として回収している品目の拡大の検討などによる資源回収の充実を図るほか、集団回収協力団体の活動に対する支援を行い、取り組みの促進を図ります。

■地域でのエコ活動の推進

打ち水運動、省エネの日など、区民が身近に参加しやすい状況をつくり、地域で一斉に行動できる体制を整備し拡大します。

■花やみどりあふれるまちづくりの推進

公園や地域センターなど、身近な施設での区民のみどりづくり活動を支援します。

■環境情報の収集・発信の充実

区民や事業者の様々な環境活動を促進するため、環境情報の収集や発信のなお一層の充実を図ります。

■環境学習・環境教育の推進

区民一人ひとりの具体的な環境への取り組みのために、環境問題についての正しい理解を促進し、環境に配慮した生活や行動を推奨し支援します。

2) 住まいの省エネ化の促進

暮らしの中から排出される二酸化炭素を削減するためには、区民一人ひとりの行動はもとより、エネルギー効率の高い家電製品等の利用や、断熱性の向上など住宅そのものを省エネルギー化することが必要となります。

省エネルギー設備や環境に配慮した住宅の導入への支援を推進することなどにより、住まいの省エネ化の促進を図ります。

■省エネルギー機器の導入支援に係る情報提供

省エネラベルや省エネ型家電に関するパンフレットなど、省エネルギー機器についての情報提供を行います。また、買い替えを促進させるための情報提供を行います。

■太陽光発電などの自然エネルギー等の導入促進

国や東京都の助成制度と連携し、住宅への太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどの導入をさらに促進します。

■エネルギー消費量の少ない住宅の普及

既存住宅に対する断熱化・遮熱化工事への支援を継続し、住まいの省エネルギー性能の向上に努めます。

■大木等の保存や屋上緑化、接道部緑化の促進

区民が身近なところで緑づくりに取り組みやすいように、屋上緑化や緑のカーテン、接道部の緑化について、誘導・支援します。また、大きな樹木や樹木の保存についても誘導・支援します。

■雨水利用タンクの普及

ためた雨水を打ち水や、庭の水やりに活用することで、省エネ意識の向上や行動への啓発を図ります。

(2) 事業者の行動に対する区の支援策

事業活動における環境に配慮した行動や、工場や事務所等における省エネルギー設備等の導入を誘導する観点から、区は多方面からの支援を行います。

1) 環境に配慮した事業活動の促進

環境に配慮した事業活動への転換は容易に達成されるものではありません。しかしながら、持続可能な発展を踏まえ、エネルギー消費量を抑制し、二酸化炭素の排出量を削減することが求められています。そのため、区は、事業者が配慮活動に取り組みやすい状況を促進し、この活動を実践する事業者の一層の拡大を図ります。

■サマールック、ウォームビズキャンペーンの実施

エネルギー需要の増大する夏季・冬季期間中、サマールック・ウォームビズキャンペーンを実施し、省エネの取り組みを推進します。

■環境ISO認証取得の推進

国際規格であるISOの普及を推進するため、認証取得に要する費用の助成（ISO認証取得経費助成事業）や環境ISO認証取得事業所情報交換会の開催を継続します。

■環境に配慮した事業者の紹介

「エコクリーン事業所認定事業」を通じて、環境に配慮した活動に取り組んでいる事業者を紹介し、これらの取り組みを区民や他の事業者にひろげていきます。

■新製品・新技術の開発支援による省エネルギー化の推進

新製品・新技術開発促進事業や環境ビジネス支援事業などにより、環境に配慮した製品開発・技術革新に対する支援を拡大します。

■低公害車（クリーンエネルギー自動車）の普及促進

低公害車（クリーンエネルギー自動車）の省エネ効果について情報提供するとともに、東京都と連携のもと低公害車普及の各種支援措置を実施していきます。

■エコドライブの推進

トラック、バス、タクシーなどの運送事業における環境負荷の削減を図るため、運送時におけるエコドライブの普及・促進を図ります。

■大木や樹林の保護

大きな樹木や樹林を大切にするとともに、屋上緑化や接道部緑化を誘導・支援します。

■駐車場における対策の促進

駐車場における緑化活動や遮熱性舗装等の実施などについて、公社等と連携の上、誘導・支援します。

■商店街におけるリサイクルの促進

商店街から発生する段ボール・雑誌等の資源のリサイクルに商店街が自主的に取り組めるよう、資源回収業者との協働体制の確立を支援します。

■ごみの大規模排出事業者への指導

一定規模以上の事業用建築物には、廃棄物管理責任者の選任とその届出、再利用に関する計画書を提出させるとともに、立ち入り調査を実施し指導・助言を行います。また、新任の廃棄物管理責任者を対象とした講習会を開催します。

2) 省エネルギー型設備等の導入促進

事業活動に伴う二酸化炭素を大幅に削減するためには、空調等の設備を高効率型にするなどの省エネルギー改修が効果的です。どのような対策を実践すればよいのかについては、省エネ診断を行ったうえで、アドバイス等を行っています。事業所における設備・機器の省エネルギー化を推進します。

■省エネルギー型設備・機器に関する情報の提供

高効率の照明器具や空調設備、調理設備等に関する情報の収集・発信を充実します。

■中小規模の事業所における対策の促進

中小企業への省エネ機器設備の導入促進を図るため、低金利での環境対策資金の融資あっ旋、省エネルギー診断等を継続させます。

■環境経営支援事業の促進

区内の企業が自主的に環境改善に取り組めるよう、省エネルギー等に関する講演会等を開催します。

■中小規模の事業所における対策の促進

中小規模の事業所におけるエネルギー消費量の低減化を図るため、事業所の新築や増改築時に実施可能な省エネ改修メニューに関する情報を提供します。

区は率先して行動します

品川区では、環境マネジメントシステム ISO14001 の認証取得をきっかけに、地球温暖化防止のため、二酸化炭素の排出削減や緑化推進など吸収源対策を推進していくこと、持続可能な社会の実現に向けて、省エネルギー、省資源に努めることを区の「環境方針」として掲げています。さらに、品川区地球温暖化防止対策実行計画（第二次）を策定し、区役所等の施設から排出される二酸化炭素の削減に取り組んでいます。

今後も区は、公共施設の整備や維持管理における温暖化防止に積極的に取り組むとともに、環境に配慮した区政運営を継続します。

(1) 公共施設での環境配慮

■省エネルギー型設備・機器の導入

区役所等の施設から排出される二酸化炭素を削減するため、運用管理の見直しや省エネルギー改修事業を推進します。また、公共施設における雨水利用タンクの設置を推進します。加えて、省エネルギー型の街路灯や公園灯への建替など、機器・設備の省エネルギー化を図ります。新たな公共施設の設置の際は、エネルギー消費量が少ない建物の設置に努めます。

■自然エネルギー設備の導入・緑化の推進

公共施設への太陽光発電システムなどの自然エネルギー活用設備導入や屋上・壁面緑化も含めた敷地内の緑化を実施し、その効果を公表することにより、区民・事業者の温暖化防止行動の促進を図ります。

また、ECO フェスティバルなどにおけるグリーン電力使用など、環境にやさしい事業運営の普及・啓発に努めます。

■ヒートアイランド対策と連携した取り組み

保水・遮熱性舗装などの屋間の気温上昇の抑制効果のある設備の導入を推進し、ヒートアイランド対策とともに、地域環境の改善を図ります。また、雨水を利用した打ち水運動などの定期的な実施により、地域でのエコ活動の推進を図ります。

(2) 職員の意識啓発と区民・事業者への情報提供

■職員の意識啓発

区環境マネジメントシステムにおける ISO 研修にて、日常的に省エネ、節約する意識を身につけて行動しています。さらに、温暖化防止対策実行計画の進捗・達成状況を公表することで、区民・事業者に対し温暖化防止行動の普及・啓発を図ります。

■区の率先行動に関する情報提供

区有施設における日常的な省エネ活動、省エネルギー型設備・機器や自然エネルギーの導入などの区による率先行動について、区民や事業者積極的に情報提供やPRすることにより、区民・事業者の取り組みを促します。

(3) 契約などにおける環境配慮

■公共工事等における新技術の導入

公共工事の実施に際しては、工期の短縮や新工法導入など、環境に配慮した工事を誘導します。公共施設や構造物の維持管理に際しては、長寿命化など環境に配慮した維持管理を行います。

■グリーン購入の推進

グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）等に基づき、環境負荷低減に資する製品・サービスの調達に努めます。